

国民には安心の介護を、職員には待遇改善を



要望項目

- 1 介護保険料、利用者負担割合の引き上げをやめること。
- 2 低所得者の利用料減免を公費によって拡充すること。
- 3 要支援者の生活援助、通所介護をもとの保険給付の対象とすること。
- 4 特別養護老人ホームの入居要件をもとの要介護1以上に戻すこと。
- 5 人材確保のための抜本的な対策をはかること。
- 6 職員処遇の改善は、施設運営の根幹にかかわる事項であり、加算によるものとせず、基本報酬に盛り込んだうえで大幅に増額すること。また、介護報酬の積算根拠を明らかにすること。
- 7 以上を実施するために、介護保険財政の公費負担割合を引き上げ、当面、国庫負担を50%に戻すこと。
- 8 介護保険制度で対応できない貧困、虐待など多様化した今日的な諸問題については、社会福祉法人の社会公益活動だけに頼るのではなく、老人福祉法を拡充し、公的責任を果たすこと。

これだけ高齢化がすすんでいるのに2.3兆円でいいの？

介護保険制度は図のように、介護にかかる費用の負担割合が決められています。サービスを充実したり、職員の処遇を改善すれば、介護保険にかかる費用も大きくなります。2018年度の予算について、安倍首相は高齢化による社会保障の自然増分1400億円を圧縮する見込みです。

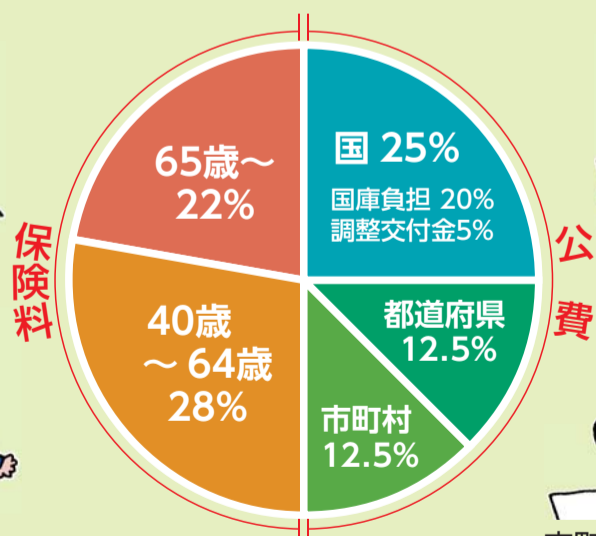
「制度の持続」と言う一方、このままでは高齢者の生活も、働く職員もいなくなってしまう。もう、国民負担の増額は限界です。介護保険制度がはじまるまでは、国や自治体の負担割合は今の倍でした。今こそ、国の負担割合を高めることが必要ではないでしょうか。

重い保険料負担

年金ぐらして介護サービスも利用している人は15%なのに支払いは2.1兆円！



税とは別に2.7兆円はきつい。将来や親の事も考えると分かるけど苦しいなあ...



まあ税金は国家予算の2.3兆円でいいでしょう。



都道府県 1.4兆円



自治体にもいろいろあるんですよ...

市町村 1.2兆円

※その他利用者負担0.7兆円、総費用10.4兆円（2016年度予算ベース）



保険料を払っていても、要介護認定を受けても、まともにサービスが受けられない

2018年4月

介護保険制度が改定されます

「介護の社会化」を目指した介護保険制度ができて17年が過ぎました。「保険料」を支払うことで、介護が必要になった時に、わずかな負担で安心してサービスを受けられると誰もが信じていました…。しかし、改定の度に保険料・利用料は上がり、受けられるサービスは削減され、職員の確保もままならない状況です。

私たち21・老福連は安心できる公的な介護保障のために、要望署名にとりこんでいます。是非ご協力をお願いします。

Q 2015年度の介護保険制度改定で特別養護老人ホーム入居者にどのような影響が出ましたか？

A

- 支払いが困難を理由に退所 101件
- 利用料支払いの滞納 206件
- 多床室へ移った 222件

21・老福連施設長アンケート(2017年1月)より抜粋

国民には安心の介護を 職員には待遇改善を 介護保険制度の抜本的改善を要望する
署名にご協力をお願いいたします。

21・老福連

豊かな援助実践と公的福祉の向上をめざし 日本の高齢者福祉の良心をつなぐ

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会